

新型コロナワクチン接種を希望される方で

65歳以上で千葉県在住の方は
新型コロナワクチン接種の助成を受けられます



市町村指定の予診票をお持ちください

助成制度の利用を希望される方は、【各市町村より配布される予診票】を予防接種の実施前までにお持ちください。

※下記の欄をご記入のうえ、**西館受付（医事課）** にご提出ください。

○質問事項 (ご家族様の分かる範囲でご記入ください)

○署名欄 患者様が記入可能な場合 → 本人署名欄のみ記入
ご家族様が代筆される場合 → **本人署名**及び**代筆者**の両方を記入

・鎌ヶ谷市：65歳以上の方

西館受付（医事課）に用意がありますので、お申し出下さい。

・千葉県内（鎌ヶ谷市以外）：65歳以上の方

市町村指定の予診票をご持参ください。

住民登録をしている住所地に郵送されて来る場合と、市町村（保健センター等）に取りに行く場合がありますので、各市町村の広報等でご確認下さい。

・非課税世帯（低所得）の方

非課税世帯の方は、国の助成制度が受けられる場合があります。事前に申請が必要な場合もありますので、予防接種を実施する前に、住所地の市町村にご確認下さい。

※ご不明な点、ご質問等は、医事課迄、お問い合わせ下さい。（月～土：9時～17時）

※生活保護の方は受給証明書が必要な場合があるため、各役所に確認の上お申し込み下さい

※当院は、ファイザー製（コミナティ筋注）ワクチンを使用しております。